

平成21年5月8日

連絡先 総務部 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

平成21年度 5月補正予算について

今回の補正予算は、新型インフルエンザ対策を緊急的に推進するため、所要の措置を講じるものです。

【5月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	20年度最終 予算額	21年度現計 予算額	5月補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	735,445,375	684,043,976	400,796	684,444,772	6.9	0.1
特別会計	22,805,381	22,458,240	0	22,458,240	1.5	0.0
企業会計	68,311,794	61,924,026	0	61,924,026	9.4	0.0
合計	826,562,550	768,426,242	400,796	768,827,038	7.0	0.1

一般会計の内容

400,796千円

1 歳入の主要点

(1) 繰入金

369,476千円

繰入金については、財政調整基金で369,476千円を繰り入れる。

2 歳出の主要点

(1) 新型インフルエンザ対策

400,796千円

健康福祉部	378,598千円
警察本部	12,892千円
総務部	9,306千円

新型インフルエンザ対策を緊急的に推進するため、特に医療面において、発熱外来設置に係る医療従事者個人防護服（PPE）や発熱外来用消耗品の整備及び抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、新型インフルエンザ患者の発生に備え医療費公費負担を措置するほか、マスク、防護服等感染防止用品を購入するなど、400,796千円を増額補正する。